

令和元年度

定期監査結果報告書

井原市監査委員



井 監 第 4 2 号  
令和 2 年 3 月 3 日

井 原 市 長 殿  
井 原 市 議 会 議 長 殿  
井 原 市 教 育 委 員 会 教 育 長 殿  
井 原 市 農 業 委 員 会 会 長 殿  
井 原 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 殿

井原市監査委員 長 野 隆

井原市監査委員 三 輪 順 治

## 令和元年度定期監査の結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定期監査を実施した  
ので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。



## 目 次

第1. 監査の期日及び対象	1
第2. 監査の範囲	2
第3. 監査の方法	2
第4. 監査の主眼	2
第5. 監査の結果	2
第6. 監査の意見	3
1 総括的事項について	3
(1) 提出資料のチェックについて	3
(2) 補助金事務について	3
(3) 未収金の回収整理について	3
(4) 会計等書類について	3
(5) 内部統制について	3
2 部署別事項について	4
議会事務局	4
総務部	4
市民生活部	5
健康福祉部	5
未来創造部	6
建設部	6
水道部	6
芳井支所	7
美星支所	7
会計課	7
井原市民病院	7
教育委員会事務局	7
◎定期監査参考諸表	10



## 第1. 監査の期日及び対象

期 日	対 象
1 1 月 1 2 日 (火)	出部小学校、出部幼稚園、西江原小学校、西江原幼稚園、市立高等学校
1 1 月 1 3 日 (水)	芳井中学校、井原図書館、学校給食センター
1 1 月 1 4 日 (木)	稲倉小学校、稲倉幼稚園、県主小学校、県主幼稚園、井原中学校
1 月 1 4 日 (火)	芳井振興課、芳井保育園、美星振興課
1 月 1 5 日 (木)	議会事務局、税務課、企画課、危機管理課、消防団（非常備消防）
1 月 2 0 日 (月)	市民課、環境課、協働推進課
1 月 2 2 日 (水)	福祉課、子育て支援課、健康医療課、偕楽園
1 月 2 4 日 (金)	上水道課、下水道課（浄化センター）、会計課、井原市民病院
1 月 2 9 日 (水)	財政課、秘書広報課、総務課、選挙管理委員会事務局、市民会館事務局
1 月 3 0 日 (木)	生涯学習課（アクティブライフ井原、青少年育成センター、婦人会館、ふれあいセンター、視聴覚ライブラリー、教育相談室、星の郷ふれあいセンター、芳井生涯学習センター、公民館、美星天文台、青少年研修センター）、文化課（文化財センター、歴史民俗資料館）、田中美術館、スポーツ課（海洋センター、体育館、運動公園）
1 月 3 1 日 (金)	建設課、都市施設課、農林課、農業委員会事務局、商工課（労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター）、定住観光課
2 月 3 日 (月)	学校教育課（適応指導教室「大山塾」）、教育総務課、介護保険課

## 第2. 監査の範囲

令和元年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した。

## 第3. 監査の方法

令和元年度の事務事業について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、担当課長等から業務概要、懸案事項の説明を受けるとともに、関係諸帳簿を調査する方法により実施した。

## 第4. 監査の主眼

事務事業が法令諸規則に準拠して適正かつ効率的に行われ、所期の効果を挙げるべく執行されているか。また、平成30年度定期監査結果報告書及び平成30年度決算審査意見書で指摘要望した事項が適正に処理されているかに留意して実施した。

## 第5. 監査の結果

令和元年度の定期監査の結果については、総括的には法令、条例、規則、予算等に準拠し、総じて適正に執行されていると認められたが、一部については注意、改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、適切な処理に努められたい。

また、今回の定期監査において、全庁的に共通する意見等を、次頁以降の「監査の意見」の「総括的事項について」に記載している。

なお、「部署別事項」において、【改善すべき事項】として記載しているものについては、速やかに措置を講じるものとし、措置を講じた時は、地方自治法第199条第12項\*の規定により、本職宛てに通知されることを申し添える。

\*地方自治法第199条第12項...「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考とし措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」



## 第6. 監査の意見

### 1 総括的事項について

#### (1) 提出資料のチェックについて

再三注意を促しているにもかかわらず、提出された資料に誤りが見受けられた。誤りがあれば資料の信頼性を欠き、本来の業務の有効性や効率性が示せないので、各部署で十分チェックされ提出されたい。

#### (2) 補助金事務について

補助金事務は、申請から交付まで適正に処理されていた。

今後も、担当部署において、補助効果の確認を行い、適正な事務を行うことを望む。

#### (3) 未収金の回収整理について

収入未済額を抱える部署については、財源確保と負担の公平性を図るうえでも、引き続き、新規滞納者を作らないよう、収入未済額の解消に努めることを望む。

#### (4) 会計等書類について

支出負担行為決議書、支出決議書及びその添付書類に日付の記載漏れや決裁印漏れがあった。確認を励行し適正な事務処理に努めることを望む。

なお、日付漏れ等軽易な事項については、その都度検討・改善等を求めたので、各課の概要への記載は省略する。

#### (5) 内部統制について

地方自治法の一部改正により、都道府県及び指定都市においては、令和2年度から内部統制\*に関する方針や体制が整備されることとなっている。

内部統制は、市長が体制整備し評価報告を行い、監査委員の審査に付すものであるが、本市では、全職員が自覚と認識を持って、適切かつ効率的な運営、法令順守及び危機管理を徹底しなければならないことから、事前に庁内各部署で内部統制マニュアルが作成されているところである。

今後も、内部統制の必要性に鑑み、各部署でマニュアルが活かされるよう十分検証し見直しを行い、市民に信頼される市役所づくりのために、職員一丸となって努力していただくことを強く望む。

\*内部統制とは

地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの。

## 2 部署別事項について

### 議会事務局

特になし。

### 総務部

#### ○ 秘書広報課

本市の情報発信について、市広報や行政番組はもとより、緊急告知端末器お知らせくんや市ホームページなどを積極的に活用され、更なる情報発信に努められたい。

#### ○ 企画課

他団体で発生した情報流出事案を踏まえ、情報システム機器廃棄時の適切な措置を含め、更なるデータ管理の徹底・指導に努められたい。

#### ○ 危機管理課

今後危惧される南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨等の異常気象に備え、様々な観点から危機管理の体制づくりに万全を期されたい。

#### ○ 消防団（非常備消防）

引き続き、消防団員の確保に努められたい。

#### ○ 総務課

特になし。

#### ○ 選挙管理委員会事務局

投票率向上に向け、引き続き、啓発等に努められたい。

#### ○ 財政課

厳しい財政環境の中にあっても、引き続き、事業の選択と集中を行い、将来を見据えた持続可能な財政運営を図られたい。

#### ○ 税務課

引き続き、課税客体の把握に努められるとともに、納税者に対して口座振替やコンビニ収納など今以上積極的な周知 PR を行い収納率の向上を図られたい。

納税通知書等の発送時には、二重三重のチェック体制を整えて発送を行うようにされたい。

○ 市民会館事務局

特になし。

**市民生活部**

○ 市民課

マイナンバーカードについて、更なる周知啓発に努められたい。

○ 協働推進課

【改善すべき事項】

郵券受払の使用状況が煩雑になっているため、受払簿を作成し、適正管理に努められたい。

○ 環境課

特になし。

**健康福祉部**

○ 福祉課

福祉基金助成事業のメニューの中で、利用状況が少ないものが見受けられるので、事業内容を精査され見直しを図られたい。

○ 子育て支援課

特になし。

○ 介護保険課

特になし。

○ 健康医療課

健診事業の更なる充実、関連機関との連携強化等により、目標達成に向け、受診率向上に取り組まれたい。

郵券受払簿について修正箇所が多く煩雑になっているため、適正管理に努められたい。

○ 保育園

保育園2園のうち、芳井保育園について監査を行った。

◇ 芳井保育園

特になし。

- 偕楽園  
特になし。

## **未来創造部**

- 商工課(労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター)  
特になし。
- 定住観光課  
移住定住の諸施策について事業の効果的な検証を行いながら、常に内容の見直し等を行い更なる事業の推進に取り組まれない。  
さくら団地の未分譲区画について、完売を目指し積極的に販売促進に努められたい。

## **建設部**

- 農林課、農業委員会事務局  
森林環境譲与税に伴う森林整備事業について、早期に事業化に向けて準備を進めていただきたい。  
書類の一部に鉛筆による記入が見受けられたので、注意されたい。
- 建設課  
郵券受払簿と切手の残数は一致しているものの、長期間、多くの切手を現物保有されているのが見受けられた。紛失などの恐れもあるため、必要最低限の保有とされたい。
- 都市施設課  
特になし。

## **水道部**

- 上水道課  
水道事業の健全経営の維持のため、引き続き、計画的な老朽管の更新等を行い、有収率の向上に努められたい。
- 下水道課(浄化センター)  
特になし。

## **芳井支所**

- 芳井振興課  
特になし。

## **美星支所**

- 美星振興課  
引き続き、安定した水を供給する畑地かんがい施設の適正な維持管理に、努められたい。

## **会 計 課**

引き続き、会計事務の手続き等により各部署への指導を徹底され、効率的な会計事務の執行を図られたい。

## **井原市民病院**

累積赤字を縮小するため、あらゆる手段を講じて、経営努力に努められたい。

## **教育委員会事務局**

- 教育総務課  
郵券受払簿について、個々の使用内訳は記載されていたが、使用残高が記載されていなかったため、適正管理に努められたい。
- 学校教育課（適応指導教室「大山塾」）  
台帳等の記載に、紙貼や修正ペンでの訂正箇所が見受けられたため適切に修正されたい。
- 生涯学習課（アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、公民館、視聴覚ライブラリー、青少年育成センター、教育相談室、婦人会館、ふれあいセンター、星の郷ふれあいセンター、青少年研修センター、美星天文台）

### **【改善すべき事項】**

郵券受払について修正箇所が多く使用状況が煩雑になっている施設が見受けられた。切手は、換金性が高く、盗難・紛失などの事故につながりやすいため、受払簿を作成し、現物の整合を常に確認するとともに、保管場所を含め適切に管理されたい。

- 文化課(文化財センター、歴史民俗資料館)  
特になし。
- スポーツ課(海洋センター、体育館・運動公園)  
特になし。
- 田中美術館  
切手等の受払簿の残数と実数は一致していたが、切手の保有枚数が多く見受けられたので、適切な管理に努められたい。
- 図書館  
特になし。
- 学校給食センター  
特になし。
- 市立高等学校  
特になし。
- 幼稚園  
幼稚園13園のうち、出部幼稚園、西江原幼稚園、稲倉幼稚園、県主幼稚園の4園について監査を行った。
  - ◇ 出部幼稚園  
特になし。
  - ◇ 西江原幼稚園  
特になし。
  - ◇ 稲倉幼稚園  
特になし。
  - ◇ 県主幼稚園  
特になし。
- 小学校  
小学校13校のうち、出部小学校、西江原小学校、稲倉小学校、県主小学校の4校について監査を行った。
  - ◇ 出部小学校  
特になし。
  - ◇ 西江原小学校  
特になし。

◇ 稲倉小学校

特になし。

◇ 県主小学校

特になし。

○ 中学校

中学校5校のうち、芳井中学校、井原中学校2校について監査を行った。

◇ 芳井中学校

特になし。

◇ 井原中学校

特になし。

令和元年度

定期監査参考諸表

一般会計

特別会計



令和元年度井原市一般会計予算執行状況  
(令和元年11月末日現在)

歳 入

(単位 円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率
市 税	4,702,288,000	4,807,625,601	3,165,698,471	67.3
地方譲与税	248,340,000	176,069,025	71,685,000	28.9
利子割交付金	9,400,000	2,154,000	2,154,000	22.9
配当割交付金	29,500,000	5,374,000	5,374,000	18.2
株式等譲渡所得割交付金	22,700,000	0	0	0.0
地方消費税交付金	722,900,000	507,921,000	410,544,000	56.8
ゴルフ場利用税交付金	21,500,000	10,277,654	10,277,654	47.8
自動車取得税交付金	32,600,000	22,989,000	22,989,000	70.5
環境性能割交付金	13,100,000	0	0	0.0
地方特例交付金	118,678,000	31,478,000	31,478,000	26.5
地方交付税	7,162,011,000	6,262,011,000	6,262,011,000	87.4
交通安全対策特別交付金	4,800,000	2,342,000	2,342,000	48.8
分担金及び負担金	102,166,000	73,168,583	71,188,133	69.7
使用料及び手数料	275,405,000	232,687,494	173,445,679	63.0
国庫支出金	(90,387,000)	(0)	(0)	(0.0)
	2,795,524,000	1,204,302,451	869,516,115	31.1
県支出金	(79,081,000)	(420,000)	(420,000)	(0.5)
	1,184,682,000	321,571,781	209,282,105	17.7
財産収入	74,647,000	49,581,897	43,955,070	58.9
寄附金	25,025,000	18,936,253	18,182,253	72.7
繰入金	2,247,295,000	0	0	0.0
繰越金	(219,370,600)	(219,370,600)	(219,370,600)	(100.0)
	227,306,000	298,586,948	298,586,948	131.4
諸収入	462,739,000	182,724,315	150,413,311	32.5
市 債	(308,300,000)	(39,600,000)	(39,600,000)	(12.8)
	3,007,294,000	7,900,000	7,900,000	0.3
歳入合計	(697,138,600)	(259,390,600)	(259,390,600)	(37.2)
	23,489,900,000	14,217,701,002	11,827,022,739	50.3

※上段( )は繰越分

歳 出

(単位 円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
議 会 費	208,762,000	139,936,563	67.0
総 務 費	(50,000,000) 2,280,263,000	(49,950,800) 1,201,295,070	(99.9) 52.7
民 生 費	(32,000,000) 6,148,199,000	(0) 3,061,145,681	(0.0) 49.8
衛 生 費	1,756,316,000	962,803,088	54.8
労 働 費	37,874,000	33,053,864	87.3
農 林 水 産 業 費	(61,183,000) 533,979,000	(540,000) 199,259,078	(0.9) 37.3
商 工 費	1,614,455,000	607,121,296	37.6
土 木 費	(109,000,000) 2,320,455,000	(94,260,882) 266,032,994	(86.5) 11.5
消 防 費	818,131,000	609,701,436	74.5
教 育 費	(332,389,600) 4,086,403,000	(22,106,661) 1,951,226,673	(6.7) 47.7
災 害 復 旧 費	(112,566,000) 990,596,000	(95,205,800) 227,749,497	(84.6) 23.0
公 債 費	2,001,996,000	1,009,281,618	50.4
諸 支 出 金	672,471,000	0	0.0
予 備 費	20,000,000	0	0.0
歳 出 合 計	(697,138,600) 23,489,900,000	(262,064,143) 10,268,606,858	(37.6) 43.7

※上段( )は繰越分

令和元年度井原市特別会計予算執行状況集計表  
(令和元年11月末現在)

(単位 円、%)

会 計 名	予 算 現 額	歳 入		歳 出		差 引 残 額
		収 入 済 額	執行率	支 出 済 額	執行率	
国民健康保険事業 (保険事業)	4,734,000,000	2,704,938,282	57.1	2,511,052,830	53.0	193,885,452
国民健康保険事業 (直営診療事業)	27,600,000	36,720	0.1	15,263,767	55.3	-15,227,047
簡易水道事業	359,100,000	87,815,045	24.5	155,271,467	43.2	-67,456,422
住宅新築資金等貸 付事業	430,000	4,181,331	972.4	205,330	47.8	3,976,001
後期高齢者医療事 業	632,200,000	271,358,450	42.9	204,362,528	32.3	66,995,922
公共下水道事業	(446,168,000)	(45,697,000)	(10.2)	(156,928,600)	(35.2)	(-111,231,600)
	2,780,000,000	167,870,499	6.0	998,920,445	35.9	-831,049,946
介護保険事業 (保険事業)	5,364,600,000	2,985,828,197	55.7	3,082,404,449	57.5	-96,576,252
介護保険事業 (サービス事業)	8,000,000	4,019,474	50.2	4,985,840	62.3	-966,366
産業団地開発事業	(25,587,000)	(25,587,000)	(100.0)	(22,126,300)	(86.5)	(3,460,700)
	497,300,000	0	0.0	26,108	0.0	-26,108
美星地区畑地かん がい給水事業	23,000,000	12,637,608	54.9	15,263,834	66.4	-2,626,226
合 計	(471,755,000)	(71,284,000)	(15.1)	(179,054,900)	(38.0)	(-107,770,900)
	14,426,230,000	6,238,685,606	43.2	6,987,756,598	48.4	-749,070,992

※上段( )は繰越分